

## 平成 27 年度 第 2 回 介護・医療連携推進会議 記録

### ● 事業所情報

法人名	株式会社エイプレイス
事業所	エイプレイス新宿

### ● 開催日時・場所

日時	平成 27 年 10 月 26 日 (月) 14:30~16:00
場所	エイプレイス新宿 会議室

### ● 参加者 (順不同)

NO	所属 (役職)	氏名
1	Zアミーユ (エリア統括)	A 様
2	Zアミーユ (担当マネジャー)	B 様
3	東電さわやかケア神楽坂 (ケアマネジャー)	C 様
4	訪問看護ステーション ホームケア新宿 (管理者)	D 様
5	白十字訪問看護ステーション (所長)	E 様
6	ジャパンケア百人町 (看護師)	F 様
7	コンフォガーデンクリニック (ソーシャルワーカー)	G 様
8	コンフォガーデンクリニック (医師)	H 様
9	コンフォガーデンクリニック (医師)	I 様
10	榎町高齢者総合相談センター (相談員)	J 様
11	榎町高齢者総合相談センター (相談員)	K 様
12	新宿区落合第一高齢者総合相談センター (所長)	L 様
13	四谷高齢者総合相談センター	M 様
14	利用者ご家族	N 様
15	エイプレイス新宿 (管理者)	植木 富生
16	エイプレイス新宿 (訪問介護員)	山本 星矢
17	株式会社エイプレイス 介護事業部 (部長)	市川 佳也
18	株式会社エイプレイス 介護事業部 (サービスアドバイザー)	山本 八寸代
19	ホームネット株式会社 地域包括ケア推進事業部 営業サポート課(係長)	玉本 龍介

● 議事

NO	議事内容
1	介護・医療連携推進会議開催における目的の共有
2	スマケア URL を用いた情報共有の説明
3	スマケア URL を用いた情報共有の実例紹介
4	外部評価・質疑応答・意見交換

● 記録

議事 1	介護・医療連携推進会議開催における目的の共有
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区全域をカバーするためにも多職種間で連携を取り、地域における介護及び医療に関する課題について関係者間で情報共有を行うことで、介護と医療の連携を図る。</li> <li>・情報を関係者に対し開示することで、利用者の抱え込みを防止するとともにサービスの質の向上を図る。</li> <li>・評価項目に対する自己評価・外部評価の実施。</li> </ul>
議事 2	スマケア URL を用いた情報共有の説明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閲覧できる範囲に制限を掛け、ご家族やケアマネジャー毎に ID とパスワードを発行。</li> <li>・パソコンやスマートフォンからリアルタイムでその日の様子やケア内容を確認することができる。</li> <li>・多職種間で情報共有することによる円滑な連携の実現。</li> <li>・ご家族の負担や不安の軽減。</li> </ul> <p>以上の内容を、実際にパソコンの画面を見て頂きながら説明。</p>
議事 3	実際にスマケア URL をご利用して頂いている参加者様からのご意見
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月一回の訪問では把握しきれない利用者様の情報を得ることができ、とても重宝している。</li> <li>・日々の様子が細かく記入されているため、事業所に居ながら利用者様の様子を知ることができる。しかし、ヘルパーの主観的な記述が少し気になる。</li> <li>・パソコンで仕事をしている合間にリアルタイムで母の様子を確認することができた。主観的な記述を排除しようとする、ヘルパーにプレッシャーを与えることになり、得られる情報が限られたものになってしまうのではないかと。</li> </ul> <p>閲覧する側で、“ヘルパーの主観である”という意識を常に持つことが重要なのではないかと。</p>

議事 4	外部評価・質疑応答・意見交換
	“定期巡回・随時対応サービス 自己評価・外部評価 評価表”を用い各スタッフが自己評価したものを集計・平均化し、参加者に配布。 各項目の達成度と、実施状況に対するコメントを発表。
質問 1	スタッフ一人一人が利用者情報を共有できているか。また、ケアの工夫はどのようにして行っているか。
回答 1	スマケアに入力されている特記事項をスタッフ間でも共有している。また、確実な情報伝達を要する際には、LINE のグループトーク機能を使い全スタッフの情報共有を図っている。ケアの工夫に関しても、事業所内で検討し、LINE のグループトークで周知する形をとっている。
質問 2	看護とはどのような連携を取っているのか。
回答 2	スマケア URL で普段の様子を確認して頂きながら、看護分野に関わる情報は随時連絡している。また、訪問看護から利用者様の状況に合わせた情報収集の依頼があれば、血圧・呼吸状況・褥瘡など特定の項目に特化した特記事項を記入するようにしている。
意見 1	“訪問看護に連絡する”ということを重く捉えずに、気軽に連絡してほしい。
返答 1	双方が気軽に連絡を取れるよう、事業者内での認識を改めていきたい。
質問 3	訪問回数・訪問する時間はどのようにして調整しているか。
回答 3	訪問回数：十分なアセスメントの下、そのご利用者様にとって必要最低限の回数を提案。 ⇒随時訪問の回数が少なければ適正と判断。多いようであれば追加を検討。 訪問時間帯：現在空いている時間帯の中からなるべくご希望に沿う形で提案し、今後他の利用者様のサービス変更等があれば時間帯の変更も可能と説明。
意見 2	外部評価をこの場で行うのであれば、事前の自己評価表の配布や、実例を交えた自己評価の発表が必要なのではないかと。
返答 2	今年度より年に一度の自己評価及び第三者機関による外部評価が義務付けられたが、明確なガイドラインが存在しないため、手探り状態での実施になってしまった。 今後、外部評価をして頂くにあたって、事前の情報配布や実例の紹介など検討していくとともに、任意評価項目(多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント)についても推し進めていきたい。
意見 3	医療依存度が高くいつ何が起こるかわからない利用者にとって、随時対応の価値が非常に大きなものになる。 ケースに応じて多職種間の関係を柔軟に作り上げ、ケアマネジャーを介さない介護と看護の迅速な連携が重要になってくるのではないかと。
意見 3'	ターミナル期の利用者は常に緊急であるため、医師も連携を取っていきたい。
返答 3	ターミナル期の方の看取りを可能にする事業所作りを進めていくためにも、看護との円滑な連携を進めていくことに加え、医師との連携も検討している。 また、要介護度が低い方にも定期巡回サービスは適しており、毎食後の服薬管理を行うことで安定した生活を送れているケースもある。

質問 4	新宿区全域を対象として定期巡回サービスを行うにあたり、マンパワーの不足に対してどのような対策をとっているか。
回答 4	訪問介護から定期巡回へサービス変更をする際など、既存の訪問介護事業所を押し退けて定期巡回を始めるのではなく、委託契約を結ぶことでマンパワー不足の対策とすると同時に、利用者様にとっての馴染みの関係を保持することにも繋がる。 Ex)日中の訪問は既存の訪問介護事業所に。夜間・随時はエイプレイス対応。 ⇒地域包括ケアシステムの構築に繋がる。

議事録作成	山本星矢
-------	------

以上